

令和4年度第5回国内における米空軍機からの降下訓練について

このことについて、防衛省北関東防衛局から、下記のとおり降下訓練を実施する旨の情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、下記のとおり口頭要請を行っております。

記

1 国内における米空軍機からの降下訓練について

(1) 情報提供内容

別紙のとおり

(2) その他

- ・ 横田基地で降下訓練を行う陸自の人員を当該米空軍機に搭乗させ、東富士演習場において空挺降下訓練及び物料投下訓練を実施する。
- ・ 米空軍機から降下するのは陸上自衛隊員であり、米軍人の降下はない。
- ・ 参加規模：陸上自衛隊第1空挺団 約500名

米空軍機 C-130J 最大15機

2 口頭要請内容

(1) 要請日

令和5年1月25日（水）

(2) 要請先

北関東防衛局長

(3) 要請内容

令和5年1月24日(火)に北関東防衛局から、「令和5年1月31日(火)から2月2日(木)までの陸上自衛隊による国内における米空軍機からの降下訓練の実施に当たり、横田基地所属の航空機が使用される」との情報提供がありました。

現在、東京都では新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけており、周辺住民においては、引き続き、学校・職場・自宅等での窓を開けての換気対策を実施しているため、航空機騒音等の影響が大きくなっております。貴職に置かれましては、このような状況を御理解いただき、訓練に関わる自衛隊に周知するとともに、米軍横田基地に申し入れるよう次の事項について要請します。

- 訓練の実施に当たっては、基地周辺住民への影響がないよう新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、基本的な感染予防対策について徹底して取り組むとともに、国の責任において、周辺住民に十分な説明をすること。
- 騒音が大幅に増加することがないように周辺住民に十分配慮すること。
- 市街地上空での低空・旋回訓練は行わないこと。
- 基地外に影響を及ぼさないよう安全対策の徹底を図ること。
- 通常の運用時間帯以外での航空機の運用を極力実施しないこと。

JGSDF News Release

<http://www.mod.go.jp/gsdf/news/press/>

(お知らせ)



令和5年1月24日
陸上幕僚監部

令和4年度第5回国内における米空軍機からの降下訓練の概要について

陸上自衛隊は、島嶼部への攻撃を始めとする各種事態に実効的に対応するための能力の維持・強化を図るべく、以下のとおり令和4年度第5回国内における米空軍機からの降下訓練を実施します。

1 目的

米空軍機を活用して固定翼機からの降下回数の増加を図り、空挺作戦に必要な戦術技量の向上を図る。

2 期間

令和5年1月31日（火）～同年2月2日（木）

3 場所

東富士演習場及び米空軍横田基地

4 担任官

陸上総隊司令官 陸将 まえだ 前田 ただお 忠男

5 訓練実施部隊

第1空挺団

6 特色

- (1) 令和4年度、第5回目となる国内における米空軍機を活用した降下訓練
- (2) 東富士演習場における米空軍機からの降下訓練

7 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 防衛省・自衛隊が定める方針に基づき必要な感染症対策を十分に講じて参加
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる隊員が発生した場合は、事前に準備した施設に隔離してPCR検査等を受検させるとともに、濃厚接触者と疑われる隊員を速やかに特定・隔離して感染拡大を防止
- (3) 陽性者が発生した場合は、所在地域の保健所の指導等に基づき隔離するとともに、重症化した場合は、速やかに近傍の救急対応病院等に搬送